

令和3年度宮崎県総合計画審議会第1回専門部会 (くらしづくり)

日時 令和3年11月10日(水)
11:05~12:00
場所 県庁防災庁舎74号室

次 第

- 1 開会
- 2 会議録署名委員指名
- 3 議題
 - 長期ビジョンの策定に向けた主な論点
- 4 その他
- 5 閉会

配布資料

資料

- 1 本日の論点「くらしづくり」

参考資料

- 1 次期宮崎県総合計画の策定について
- 2 時代の潮流
- 3 これまでの審議会、市町村会議における主な意見等

宮崎県総合計画審議会 専門部会（「くらし」づくり部会） 委員名簿

(五十音順 敬称略)

区 分	氏 名	役 職 名	備 考
委員	河野 雅行	公益社団法人宮崎県医師会会長	欠席
	楠元 洋子	社会福祉法人キャンパスの会理事長	
	出口 近士	国立大学法人宮崎大学地域資源創成学部特別教授	
	中川 美香	株式会社宮崎日日新聞社生活文化部長兼論説委員	
	長友 宮子	株式会社ナチュラルビー代表取締役	
	難波 裕扶子	株式会社シンク・オブ・アザーズ代表取締役	
専門委員	朝倉 脩二	都城市庄内地区まちづくり協議会事務局長	
	岩田 大志	延岡市島浦町地域おこし協力隊	欠席
	大井 尚司	国立大学法人大分大学経済学部教授	
	平井 泉	宮崎県防災士ネットワーク理事長	

【本日の論点】くらしづくり

1 住み続けられる地域づくり

- ▶ デジタル技術の進展により行政手続きや医療、教育など様々な分野でオンライン化が進み、暮らしに必要なサービスが広域的に提供可能になることが予想される。
- ▶ そのような中で、各地域において持続可能な生活圏を形成するためには、機能やサービスによって、身近に必要なものや、集約できるもの、広域的に配置すべきものを整理し、住民とサービスとを結ぶオンライン化と移動手段の確保が重要。
- ▶ できる限り今の地域に住み続け、どのような機能やサービスを維持していくべきか。

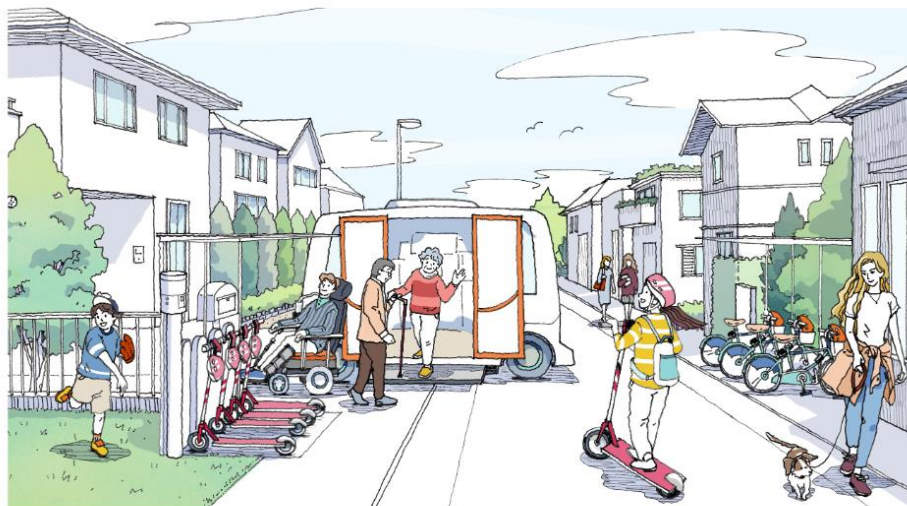
2 人生100年時代への対応

- ▶ 今後は医療技術の進歩により、平均寿命が延伸するだけでなく、元気な高齢者が増えてくるものと予想される。
- ▶ これに伴い、現在の65歳・75歳という高齢者の年齢ラインの大幅な引き上げや、そもそも年齢で線を引かないエイジレス社会が到来する可能性が高い。
- ▶ このような社会において、元気な高齢者の活躍のあり方はどうあるべきか。

マイカーを持たなくても便利に移動できるモビリティサービス(MaaS)が、
すべての人に移動手段を提供する



様々な交通モードの接続・乗り換え拠点(モビリティ・ハブ)



マイカーを持たなくても便利に安心して移動できるモビリティサービス

2040年、道路の景色が変わる(国土交通省資料)

具体イメージ

- 様々な交通モードの接続・乗換拠点(モビリティ・ハブ)が道路ネットワークに階層的に整備され、自動運転バス・タクシー、小型モビリティ、シェアサイクル等のシームレスな利用が実現
- 道の駅等を拠点に提供される無人自動運転乗合サービスが、中山間地域において高齢者等に移動手段を提供
- オンデマンド自動運転車の利用者に対し、到着時間や利用可能な乗降スペース等の情報を提供することで、高齢者や障がい者等にドアツードアの移動サービスを提供
- バスタの整備やSA/PAの乗り継ぎ拠点化により、高速バスサービスが全国ネットワーク化

最近の取組例



日本で初めて本格導入された道の駅を拠点とした自動運転サービス
(道の駅「かみこあに」(秋田県上小阿仁村))
※全国18箇所での道の駅等を拠点とした自動運転サービスを
実証(2017年~2019年)



公道上で実施された電動キックボードの
シェアリング社会実験
(千葉県千葉市)



公道を活用した小型モビリティの
シェアリング社会実験
(東京都千代田区)



バスや鉄道等の集約型公共交通ターミナル
(兵庫県神戸市)

※全国17か所で集約型ターミナル(バスタ)を推進中(2020年4月時点)
出典: 国道2号等 神戸三宮駅前空間整備事業計画

先端技術が溶け込んだ2040年の社会における健康・医療・介護のイメージ



住む場所やライフスタイルに関わらず、必要十分な医療・介護にアクセスできる。誰もが役割を担うことができる。



医療・介護者のスキルの多寡に関わらず、誰もが不安無く質の高い医療・介護を提供できる。



医療・介護リソースの多寡に関わらず、専門職が人と向き合う仕事に集中し、価値を届ける事に専念できる。



自分の状態に合った、最適な医療・介護にアクセスできる。



人と先端技術が共生し、一人ひとりの生き方を共に支える次世代ケア



働き方や働く場所に関わらず、一人ひとりの将来の健康状態が予測でき、納得したうえで、自分の意志で選択できる。



日々の生活のあらゆる導線に、無意識に健康に導くような仕掛けが埋め込まれている。



ライフステージにおける様々な変化に直面しても、「うーん」とならなくてすむ。



心身機能が衰えても、技術やコミュニティによりエンパワーされ、一人ひとりの「できる」が引き出される。

地域の状況

例) 木城町

2015年 5,231人 (33.42%)
 2040年 3,979人 (37.17%)

市町村ごとの人口、
 () 内は高齢化率

人口 (市役所支所単位 3 km圏内)

木城町	2015年	2040年	増減数	増減率
木城町役場	6,371	4,850	-1,521	-23.9%

学校

R3.5	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校 1校	49	58	60	55	53	56	331
中学校 1校	42	48	50				140

- 小学校 (1校)
- 中学校 (1校)
- ★ 病院 (内科系、外科系の複数診療科を有する病院なし)

病院については内科系、外科系の複数診療科がある病院を記載

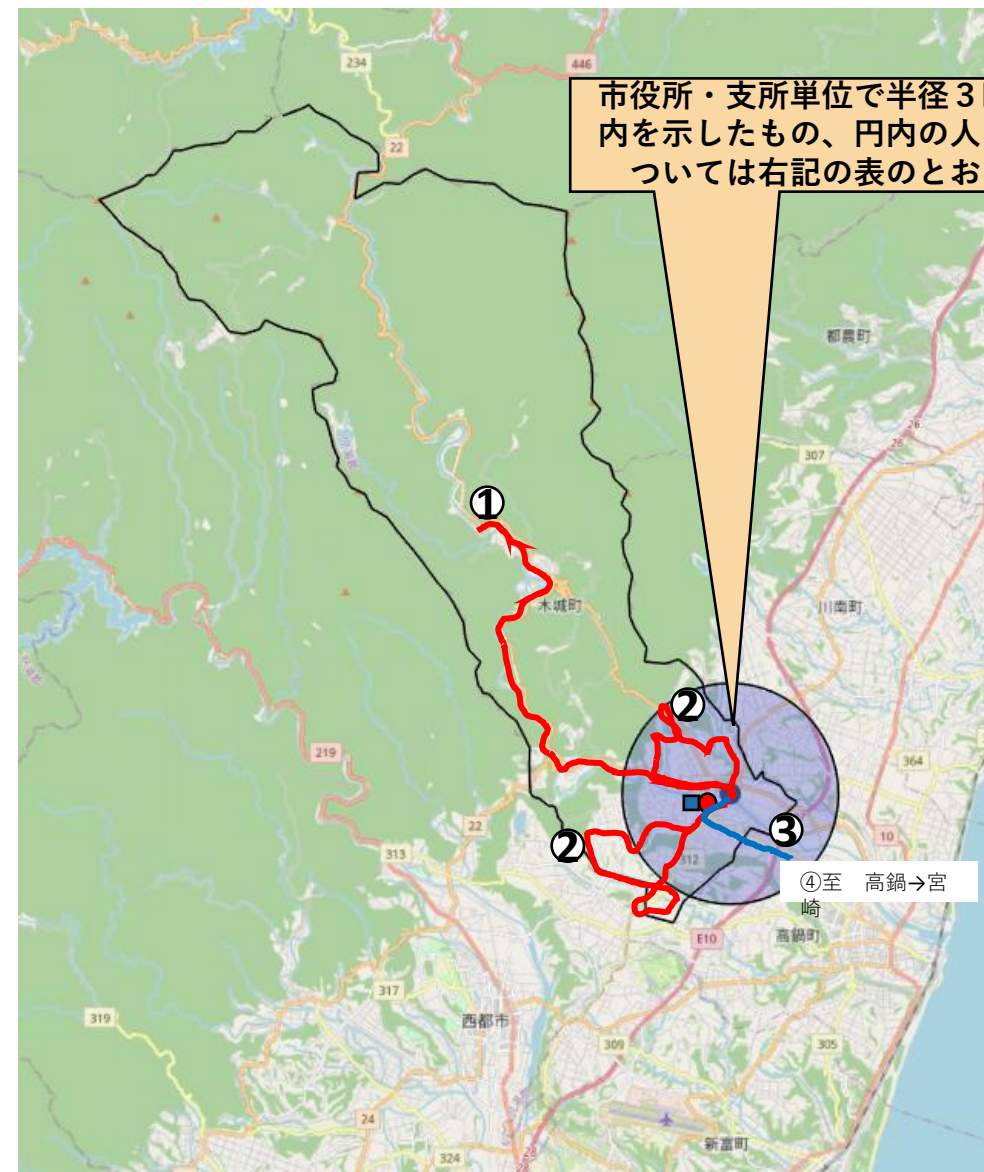
町営バス —

- ① 平日 3 往復、土曜日 3 往復
 (長期休みの時期に 1 往復増便)
- ② 平日 4 便、土曜日 2 便、日祝日運休

宮崎交通 —

- ③ 平日 6.5 往復、土日祝日 4.5 往復

市役所・支所単位で半径 3 km 圏内を示したものの、円内の人口については右記の表のとおり



地域区分ごとの機能・サービスのイメージ

地域区分	教育拠点	交通・物流拠点	商業（生活）拠点	医療拠点	文化拠点	官公庁等
県	大学	空港	大型ショッピングモール	三次医療圏 (先進的な技術を必要とする特殊な医療などを提供する)	映画館 美術館 博物館	国の出先機関
圏域	専門学校 高等学校	重要港湾 高速IC 高速バス発着所 ターミナル駅	大型スーパー 家電量販店	二次医療圏 (入院医療を主体とした一般の医療需要に対応)	文化ホール	県の出先機関 警察署 消防署
市町村	中学校 小学校	路線バス発着所	商店街 スーパー コンビニ 郵便局 金融機関 (JAも含む)	※一次医療圏 (一般にみられる疾病や外傷等に対する診断・治療など初期医療を提供する)	図書館	市町村役場
地区	幼稚園 保育園	バス停	商店 飲食店		公民館	市町村の出先機関 交番 消防団

※一次医療圏については、圏域設定が法的に定められておらず、また設定が困難であることから本県では設定されていない。

「宮崎ひなた生活圏づくり」

人口減少が進む中でも、日常生活に必要なサービスや機能を維持し、中山間地域において、**住み慣れた地域に安心して住み続けるための、仕組みづくり**。

《4つの柱》

多様な主体の参加・協働
(地域運営組織の形成促進等)

複数集落のネットワーク化
(基幹的集落を核とした連携・補完)

合わせ技による効率化
(活動分野や業種の相乗り)

**安心して住み続けるための
セーフティネットの確保**
(医療・介護、消防等)



特定地域づくり事業協同組合制度の概要

根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

人口急減地域の課題

- ・ 事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
 - ・ 安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、UJターンの障害

特定地域づくり事業協同組合制度

- ・ 地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・ 組合で職員を雇用し事業者に派遣
（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）
- ⇒地域の担い手を確保

人口急減法の概要

- 対象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断
※過疎地域に限られない
- 認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）
- 特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能

特定地域づくり事業協同組合員



人材派遣 利用料金

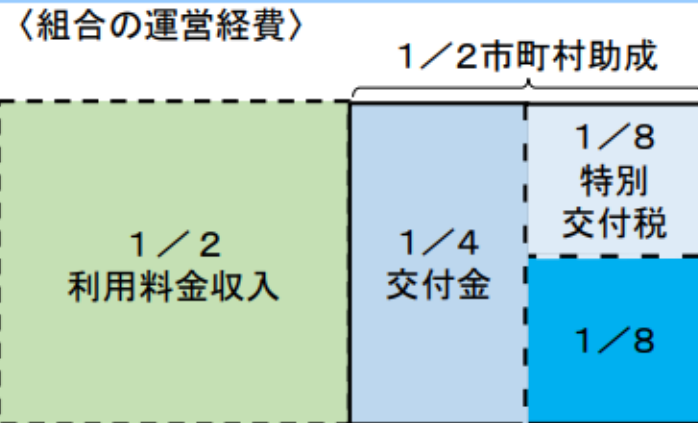
特定地域づくり事業協同組合

地域づくり人材の雇用 ⇒ 所得の安定・社会保障の確保

財政支援

認定

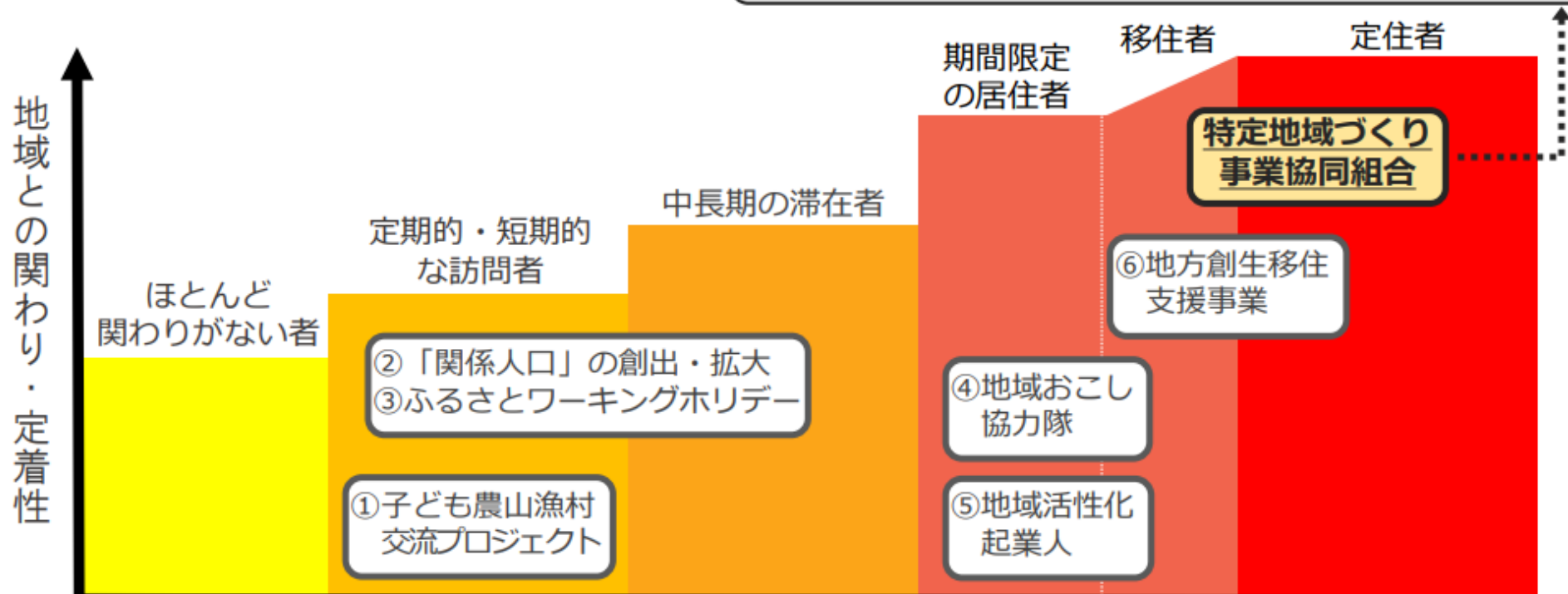
市町村



都道府県

特定地域づくり事業協同組合制度と関連施策との関係

地域全体の仕事を組み合わせることで、新たな雇用の場（安定的な雇用環境、一定の給与水準）を創出し、移住・定住を促進



①子ども農山漁村交流プロジェクト：農山漁村での宿泊体験活動（内閣官房、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省）

②「関係人口」の創出・拡大：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる者である「関係人口」が、地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供（総務省）

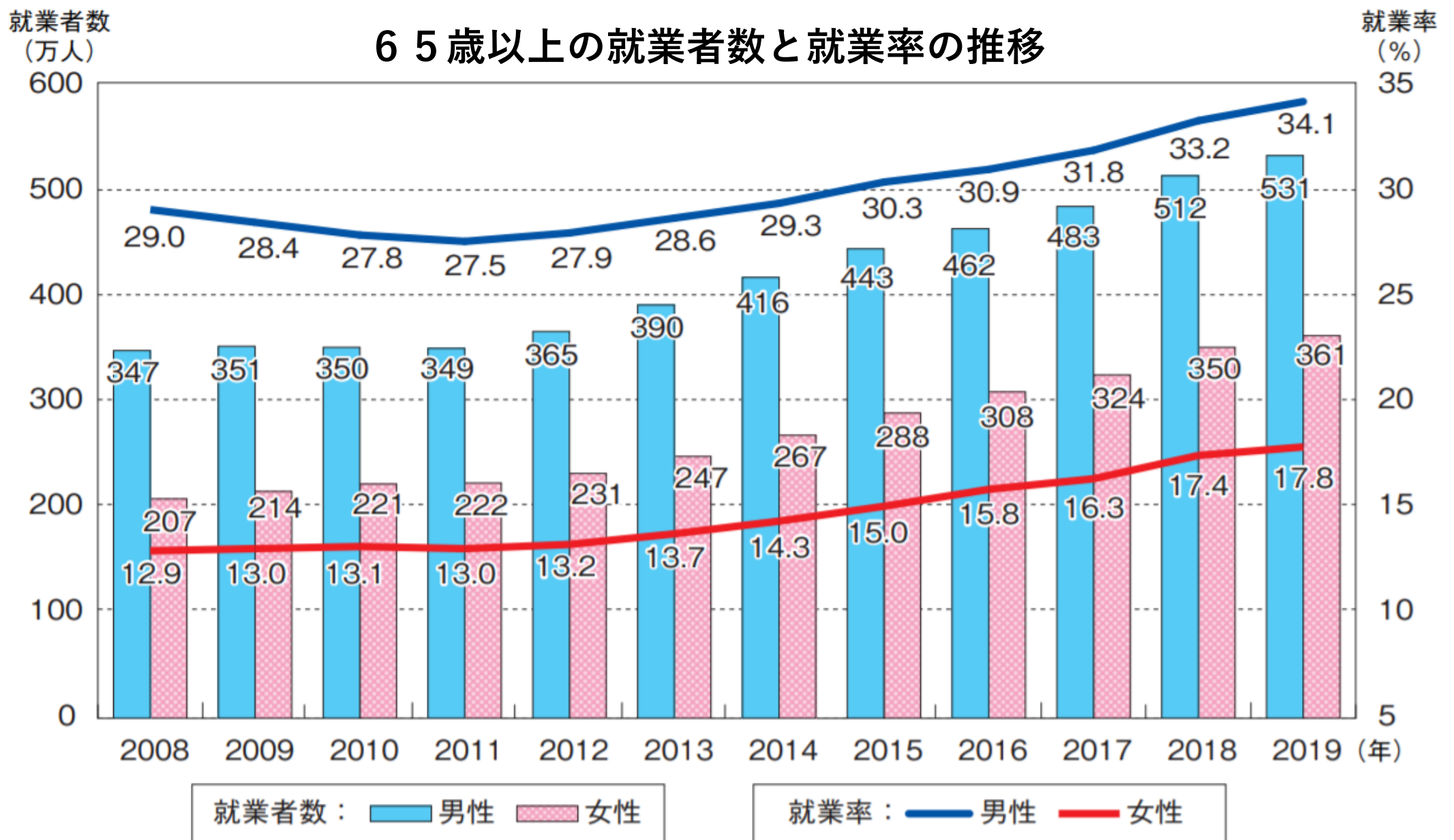
③ふるさとワーキングホリデー：数週間～1ヶ月程度、地域で働きながら滞在し、地域住民との交流等を通じて、地域での暮らしを体感する（総務省）

④地域おこし協力隊：最長3年間、都市から地方へ移住して地域協力活動に従事（総務省）

⑤地域活性化起業人：最長3年間、三大都市圏に所在する企業等の社員が、地方公共団体において、地域独自の魅力や価値の向上、地域経済の活性化等に取り組む（総務省）

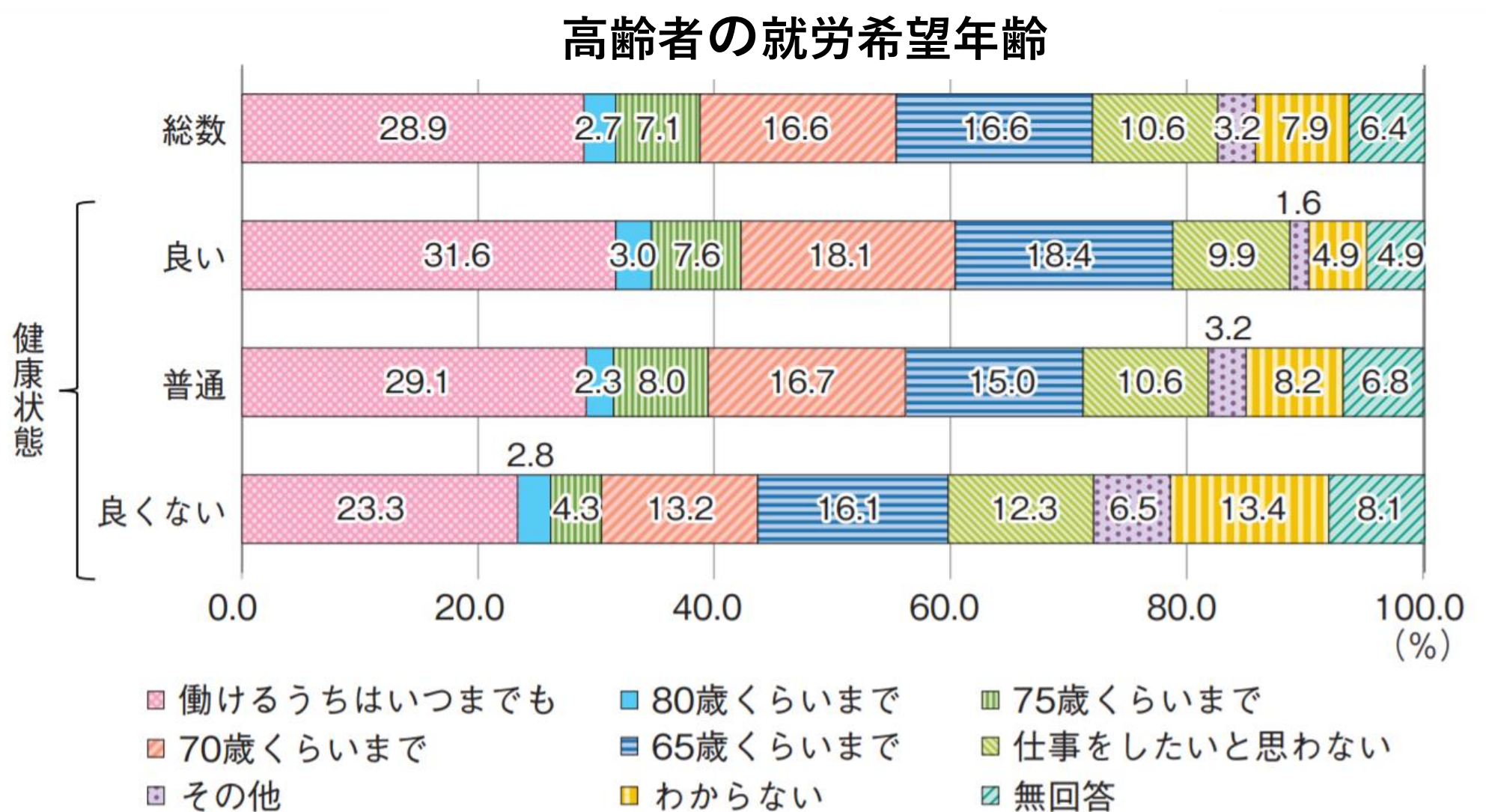
⑥地方創生移住支援事業：地方公共団体が、東京からUIターンして当該地方公共団体が選定した中小企業等に就業する者に対して、最大100万円を支給する取組を、地方創生推進交付金により支援（内閣府）

高齢者の就業状況



資料：総務省「労働力調査（基本集計）平成30年（2018年）平均（速報）結果の要約」を元に国土交通省作成

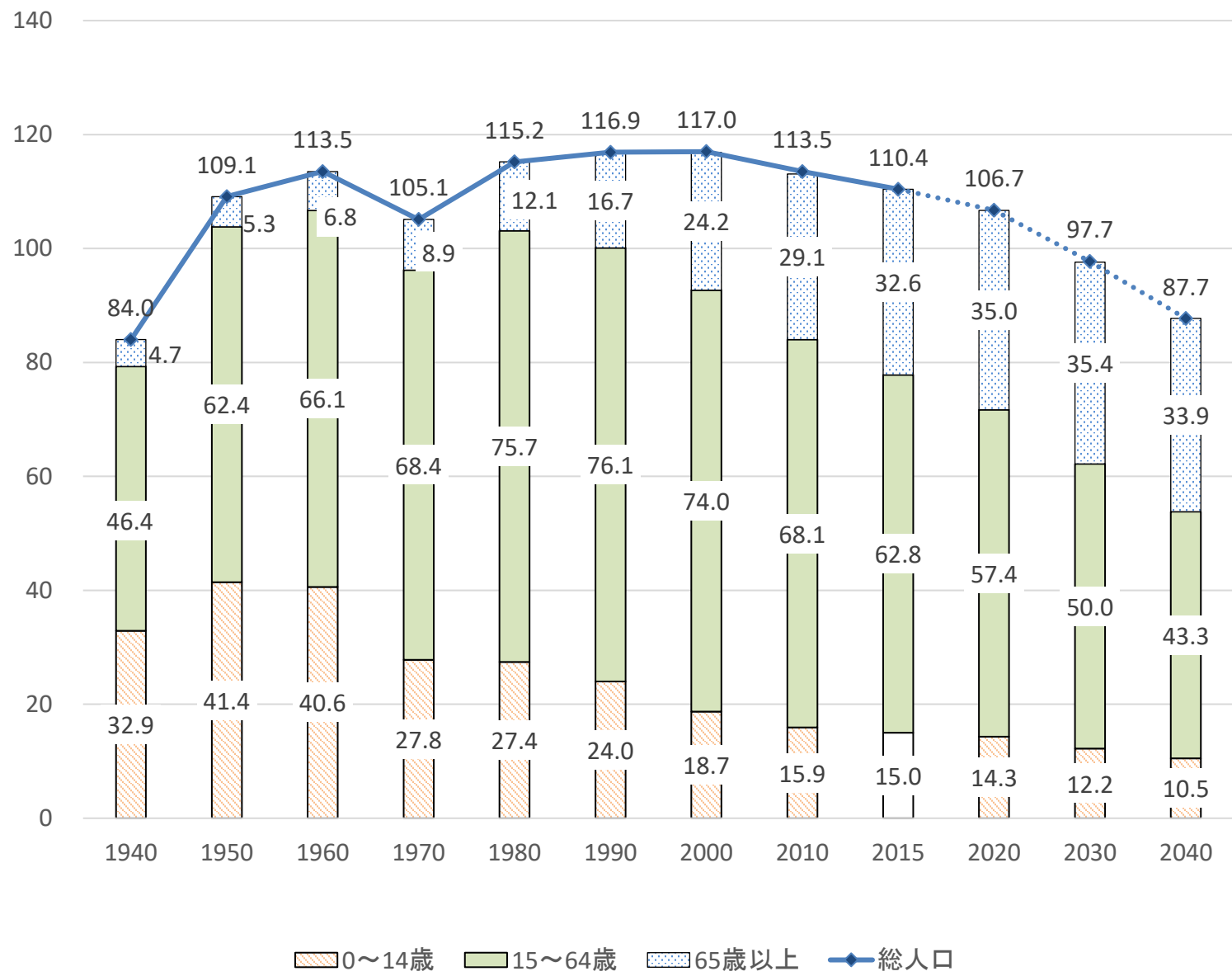
高齢者の意識（就業）



資料：内閣府「高齢者の日常生活に関する意識調査（平成26年）第2章 調査結果の概要 1 基本的な生活」を元に国土交通省作成

資料：令和2年版交通政策白書より

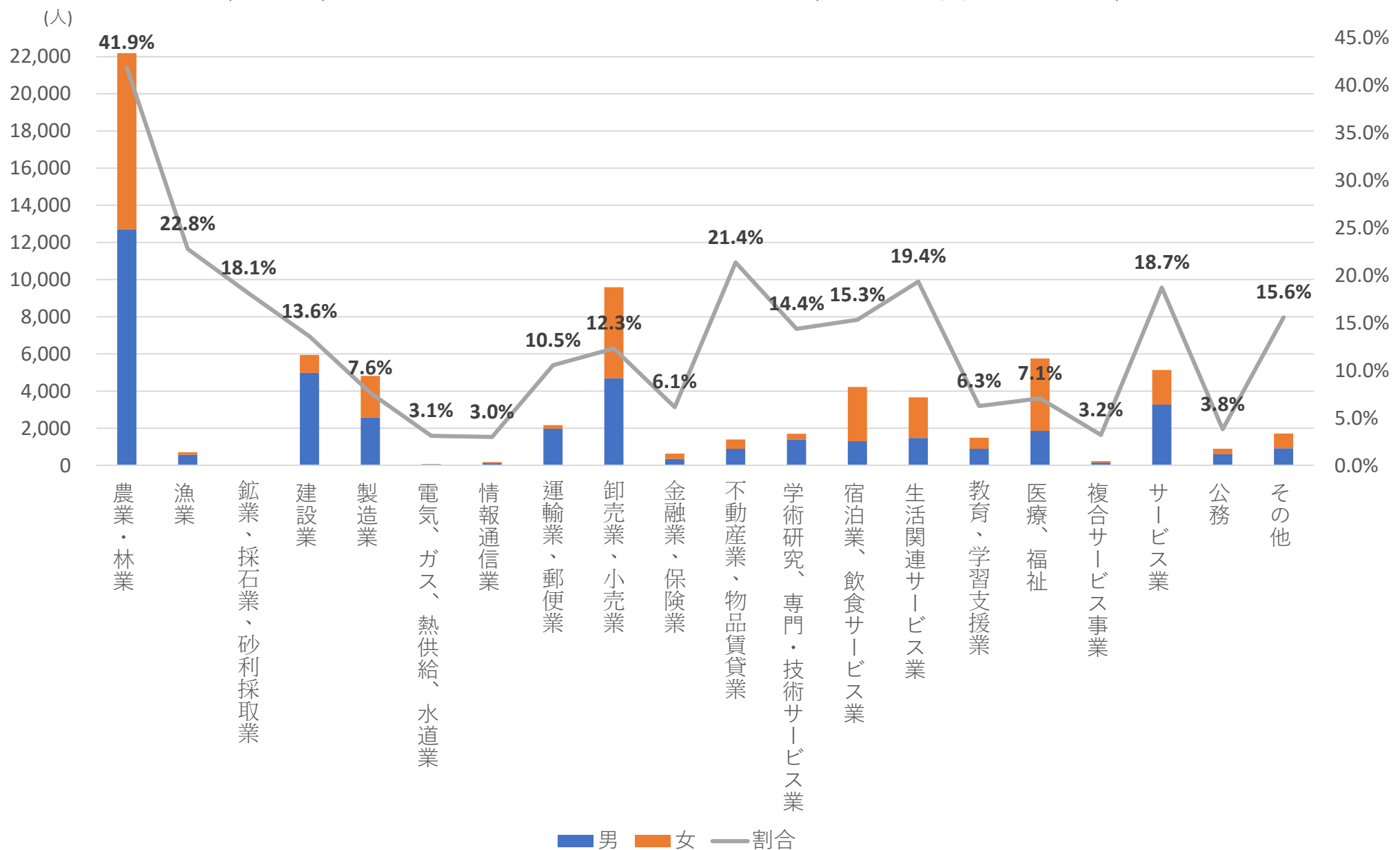
総人口の将来推計 (ケース1：現状推移の場合)



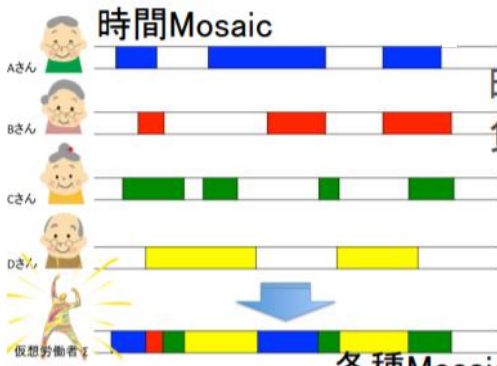
- ・ 2040年には90万人を割り込み、1940年代の水準となる見通し。
- ・ 高齢化率は38.7%となり、生産年齢人口の減少（担い手不足）がさらに進む。

産業別高齢就業者数 (宮崎県)

(宮崎県) 主な産業別高齢就業者数及び割合 (平成27年国勢調査より)



多様な働き方の一例



時間的・空間的・身体的
負担からシニアを解放

Cloud computing platform

各種Mosaicを形成するシステム/インタフェース



空間Mosaic



(出典) 平成25年度版情報通信白書 (総務省)